

## 国立西洋美術館の周辺環境における遺産影響評価について

### 1 背景・目的

近年、世界遺産委員会及びイコモスは、世界文化遺産に対し「遺産影響評価の導入」、「遺産評価の基準策定」を求めている。世界文化遺産「国立西洋美術館」（以下、「資産」という。）の保全においても、上野駅周辺の建物が更新時期を迎えつつあることから都市更新との両立を図る必要がある。

このような状況を踏まえ、資産に対し適切な遺産影響評価を行うことを目的とした会議体の設置と遺産影響評価マニュアルの策定に向け、取り組んでいく。

### 2 「(仮称) 国立西洋美術館周辺環境検討部会」の設置について

#### (1) 設置理由

東京都教育庁が設置する「世界文化遺産「ル・コルビュジエの建築作品（国立西洋美術館）」保存管理活用協議会」（以下、「協議会」という。）は、資産の保存管理や活用、周辺環境の保全の推進を目的としている。また、協議会内において、資産本体及び周辺環境に関し検討する部会の設置を定めている。

そこで、区は都と協議の上、遺産影響評価を実施するための「(仮称) 国立西洋美術館周辺環境検討部会」（以下、「周辺環境検討部会」という。）を設置し、協議会の部会として位置付ける。

#### (2) 「(仮称) 学術委員会」の設置

遺産影響評価の際に、学術的な見地から助言を得るため、周辺環境検討部会において「(仮称) 学術委員会」を設置する。

### 3 遺産影響評価マニュアルについて

#### (1) 遺産影響評価マニュアル案の作成

遺産影響評価マニュアルとは、評価の実施に係る方針や手順、手法等の基本的な考え方を整理したものである。本区においては、資産の緩衝地帯内の上野駅東側エリアでの事案を対象として、周辺環境検討部会でマニュアル案を作成し、協議会に提出する。

なお、本案は、協議会において策定する。

(2) 「(仮称) 上野地区景観形成ガイドライン」との関連性

資産の緩衝地帯内の上野駅東側エリアは、台東区景観計画の景観形成特別地区（上野恩賜公園周辺）Cゾーンに該当する。そのため、台東区景観計画との整合を図り策定する予定の「(仮称) 上野地区景観形成ガイドライン」で定める景観形成に関する考え方や基準等をマニュアル案に準用し、遺産影響評価を実施することで資産の保全と都市更新の両立を図る。

**4 予算額**

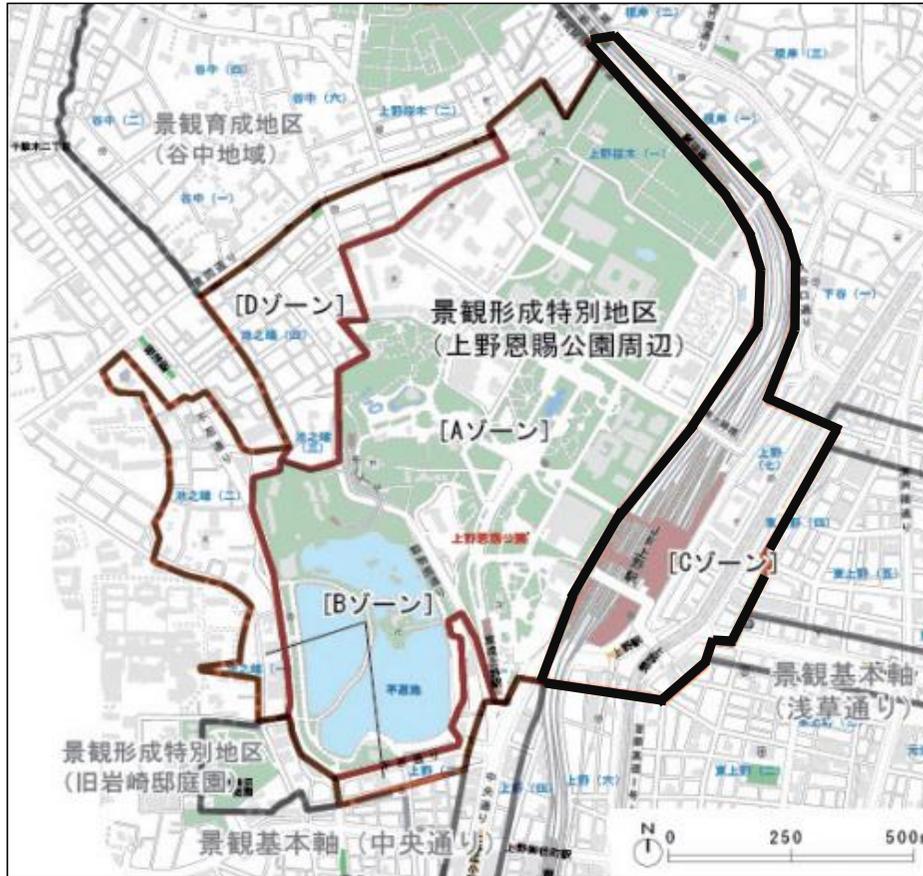
7,258千円

**5 今後の予定**

令和6年	6月	周辺環境検討部会の設置
令和6年	7月	マニュアル案の作成着手
令和6年	第4回定例会	企画総務委員会でマニュアル案の中間のまとめの報告
令和7年	第1回定例会	企画総務委員会でマニュアル案の最終案の報告、協議会に提出
令和7年	3月	協議会にて遺産影響評価マニュアルの策定、公表
令和7年	4月	運用開始

# 世界文化遺産「国立西洋美術館」 緩衝地帯(バッファゾーン)

参考



台東区景観計画  
景観形成特別地区 (上野恩賜公園周辺)



世界文化遺産「国立西洋美術館」  
緩衝地帯 (バッファゾーン)